

「鎌倉市市庁舎現在地利活用基本構想（素案）」に対する意見募集の結果

1 意見募集方法等

(1) 意見の募集期間

令和4年（2022年）6月11日（土）～令和4年（2022年）7月10日（日）

(2) 意見の募集方法

ア 市役所本庁舎（1階ロビー、3階市街地整備課窓口）、支所（腰越支所、深沢支所、玉縄支所、大船支所）、図書館（中央図書館、腰越図書館、深沢図書館、玉縄図書館、大船図書館）及び鎌倉生涯学習センターでの素案の閲覧及び配布

イ 市のホームページへの掲載

ウ 広報かまくら令和4年（2022年）6月号への掲載

エ 市内各地域での説明会等の実施

オ 市公式 SNS（Facebook、Twitter、LINE）でのお知らせ

カ その他媒体（KamakuraFM、J:COM チャンネル、YouTube）でのお知らせ

(3) 意見の受付方法

ア 郵送

イ ファックス

ウ 電子メール

エ 本庁舎ロビー、各図書館の意見回収箱への投函

オ 所管課窓口への直接持込

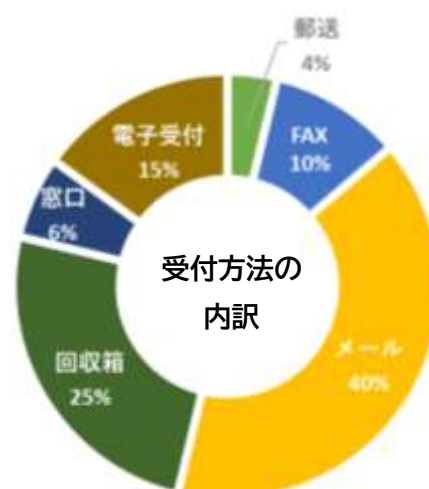
カ 電子受付（「e-kanagawa 電子申請（神奈川県市町村電子自治体共同運営協議会による電子申請システム）」を利用したパソコンやスマートフォンからの提出）

2 意見の募集結果

(1) 意見の総数 80 通

(2) 受付方法の内訳

ア 郵送	3 通（約 4%）
イ ファックス	8 通（ 10%）
ウ 電子メール	32 通（ 40%）
エ 意見回収箱	20 通（ 25%）
オ 所管課窓口	5 通（約 6%）
カ 電子受付	12 通（ 15%）



(3) 提出者の居住・所在地域の内訳

ア 鎌倉地域	46 通 (約 57%)	[約 26%]
イ 腰越地域	3 通 (約 4%)	[約 14%]
ウ 深沢地域	11 通 (約 14%)	[約 20%]
エ 大船地域	15 通 (約 19%)	[約 26%]
オ 玉縄地域	3 通 (約 4%)	[約 14%]
カ その他 (市内在勤・納税義務者)	2 通 (約 2%)	



※参考：[]内は令和4年（2022年）7月1日現在の地域別人口比率です。

(4) 意見に対する市の考え方

別紙のとおり

3 参考

上記の他に氏名等の必要事項の記載がない提出が1通（参考意見扱い）ありました。なお、同時に実施した鎌倉市新庁舎等整備基本計画（素案）に対する意見公募の結果は104通、令和元年度（2019年度）に実施した鎌倉市本庁舎等整備基本構想（素案）に対する意見公募の結果は120通でした。